

## 第5章 情報化施策の展開

### 1 情報化の方向性

市の情報化を推進するにあたり、国・県・市の情報化の取組及びアンケートやヒアリング結果の整理と共に、市の課題や第2次地域情報化計画の推進状況を踏まえ、今後5年間で市が進めるべき情報化の方向性について整理しました。

#### (1) 「市の情報化の取組」からの整理

市では、平成19年の「常総市地域情報化計画」の策定以来、市民サービスの向上・高度化や効率的な行政運営の実現に向けて情報通信技術の積極的な活用を進めてきました。今後も、国・県と連携しながら各分野の情報化を進めることにより「じょうそう未来創生プラン（総合計画）」の実現を目指します。

なお、第3次となる本計画を策定するにあたっては、第2次地域情報化計画で示した具体的な施策の進捗状況と課題を分析し、施策の「見直し」・「継続」を整理したうえで、「見直し」となった施策については施策内容等を再検討し、必要に応じて本計画の具体的な施策へ反映しています。

#### (2) 「国・県の情報化の取組」からの整理

国では、「デジタル・ガバメント」を推進し、行政サービスの100%電子化、クラウド利用の推進やAI・RPA等による業務効率化を目指した情報化政策を推進しています。併せて、すべての国民がICT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる「官民データ利活用社会」を構築するため、自治体等が保有するデータについて、官民連携によるオープンデータ化が推進されます。

県でも新たな総合計画を推進する中で、オープンデータやデジタルデバイドの解消、住民サービス向上のための行政手続きのデジタル化といった様々な分野におけるICT施策を展開していく方向です。

### (3)「情報化に関するアンケート・ヒアリング調査」からの整理

#### ① 安全・安心に関する情報発信

市民アンケートの結果から、市民の「関心や利用意向が高い行政サービス」は、防災・防犯・安全に関する分野が最も多く、具体的な情報提供方法に対しても他の分野に比べ関心が高いことが伺えました。

水害等の災害を踏まえ、スマートフォン等身近な情報通信機器を活用した災害時における情報提供の更なる拡充ニーズが高いことが伺えます。

#### ② きめ細かな情報提供の必要性

企業アンケートや事業所ヒアリングでは、情報化社会を担う人材育成の必要性が伺えました。また、農業分野においては、市内農業耕作地に対する細かな気象情報の提供の要望等、特定の分野やエリアに対する情報提供のニーズが伺えます。

外国人就労者の増加と共に、働き方や生活様式の多様化に合わせ、情報の提供方法もよりきめ細やかな対応（多様化）が必要です。

#### ③ 社会環境への対応

アンケートやヒアリングから、情報化社会が進展する一方で、高齢者を含めた情報弱者に対する情報提供・情報共有が必要であることが伺えます。

例えば現在発行している広報紙等、市からの情報提供方法についても、市ホームページへの掲載及び閲覧者への情報提供拡充を図るとともに、インターネット環境を持たない市民に対する紙ベースでの広報紙の発行も継続しながら、重要な情報については情報弱者を考慮し、ケーブルテレビやラジオ、防災行政無線等、複数の情報媒体を活用した情報の提供方法について検討します。

### (4)「官民データ活用推進基本法」からの整理

平成28年12月、官民データ活用推進基本法が公布・施行されました。これは、急速な少子高齢化の進展をはじめとした我が国が直面する様々な課題の解決に資するため、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用するための環境整備の推進を目的としたものです。これにより、都道府県においては官民データ活用推進計画の策定が義務付けられたとともに、市町村においても同計画の策定が努力義務化されました。

なお、市町村官民データ活用推進計画の策定にあたっては、同法の規定に基づいて国が策定した「市町村官民データ活用推進計画の手引」において、「手続における情報通信の技術の利用等に係る取組」、「官民データの容易な利用等に係る取組」、「個人番号カードの普及及び活用に係る取組」、「利用の機会等の格差の是正に係る取組」及び「情報シ

システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」を基本的な方針としており、この基本的な方針に対応する施策として、地域の特性や実情を踏まえながら、具体的な目標及び達成時期を定めて掲載することとしています。

本計画の策定にあたっては、当該計画を「常総市官民データ活用推進計画」としても位置付けることとし、そこに掲載する施策については「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」に示された「基本的な方針」及び「官民データ活用推進基本法第三章基本的施策」に示された根拠条文との関連性を明示するものとします。

なお、明示にあたっては、市の取組む各施策欄に次の要領で表します。

#### 〈市施策への明示方法〉

市町村官民データ活用推進計画策定の手引 基本的な方針	基本法根拠条文	市施策への明示法
手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）	第10条	官民デ⑩
官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）	第11条	官民デ⑪
個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）	第13条	官民デ⑬
利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）	第14条	官民デ⑭
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組		
情報システム改革・業務の見直し（BPR）	第15条第1項	官民デ⑮－1
分野横断的に連携できるプラットフォームの整備	第15条第2項	官民デ⑮－2
人材の育成及び確保に係る取組	第17条	官民デ⑰

## (5) 市の課題

市の総合計画にあたる「じょうそう未来創生プラン」では、市の「まちづくりの主要課題」として以下の7つの課題をあげています。

本計画では、これら7つの課題に対してICTやIoT等の利活用で対応できるものに関しては、具体的な施策を掲げ、情報化によるアプローチから課題解決の支援を行います。

「じょうそう未来創生プラン」で掲げる「まちづくりの主要課題」

<p>① 市民参画の推進に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民協働の推進</li> <li>◇ 地域課題を解決するコミュニティの育成</li> </ul>	<p>⑤ 都市基盤の充実に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 都市軸の充実</li> <li>◇ コンパクトシティを想定した適正な土地利用</li> <li>◇ 高齢化に対応した公共交通体系の整備</li> <li>◇ 産業拠点整備と快適な都市環境の形成</li> </ul>
<p>② 保健・医療・福祉の充実に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 安心して子育てができるまちづくり</li> <li>◇ 生涯健康でいつまでも地域で暮らしているまちづくり</li> </ul>	<p>⑥ 産業の振興に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 圏央道効果の最大化を目指して</li> <li>◇ 人口減少や高齢化に対応した産業振興</li> </ul>
<p>③ 学校教育・生涯学習の推進に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学校教育の充実に向けて</li> <li>◇ 常総市を愛する市民を育てるまちづくり</li> <li>◇ 施設の有効活用</li> </ul>	<p>⑦ 行財政運用の効率化に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民満足度の高い行政運営を目指して</li> </ul>
<p>④ 生活環境の充実に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 防災先進都市を目指して</li> <li>◇ 環境と共生するまちづくり</li> </ul>	

## 2 本計画の基本理念から情報化施策への展開

前項「情報化の方向性」で整理した内容や課題等を踏まえ、本項では本計画の基本理念から市が今後5年間で取組む情報化施策への展開を行います。

### (1) 本計画の基本理念

本計画の基本理念は、上位計画である「じょうそう未来創生プラン」を参考に、現在、そして未来に向けた、常総市の情報化進展のあり方を表しています。

#### 第3次常総市地域情報化計画 基本理念

みんなでつくる みんなが主人公 これからのじょうそう物語

#### 「みんなでつくる」とは

「じょうそう未来創生プラン」では、市の将来都市像を「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう」と位置付け、「市民協働のまちづくり」を掲げています。

これを受けて本計画では、市民協働のまちづくりを進めるために効果的なICTの活用や情報化の進め方等について検討、推進します。

#### 「みんなが主人公」とは

情報化と言うと、若い方中心に進められるものと考えてしまうかもしれませんが。しかし、市の情報化では、子供から大人、高齢者、障がい者、外国人、ひとりひとりが、常総市に暮らす主人公と考え、各年代や目的、環境に合わせた効果的なICTの活用や情報化の進め方等について検討、推進します。

#### 「これからのじょうそう物語」とは

これからつくられる常総市の物語は、みんなが主役になってつくる物語です。地域の課題に対して自分でできることから考え、みんなで協力し、そこにICT等も活用しながら、常総市がより良くなる物語をつくるのです。

これからのじょうそう物語を面白くするのは、私たちひとりひとりなのです。

## (2) 施策方針

基本理念に基づき具体的な施策展開を行うにあたり、「じょうそう未来創生プラン」の重点施策や施策対象や分野ごとの整理を行い、以下の4つを施策方針とします。

### 施策方針 その1

#### 市民と一緒に進めるたのしい情報化

～市民協働と情報共有，交流人口の拡大，オープンデータの推進～

### 施策方針 その2

#### みんなにやさしい情報化

～子育て向け情報提供，高齢者向け情報提供～

### 施策方針 その3

#### 災害に強い情報化

～災害時情報提供の見直しや強化～

### 施策方針 その4

#### 電子自治体の推進

～市民の利便性向上と庁内業務改善～

### (3) 施策体系

以下に「基本理念」、「施策方針」、そして「具体的な施策」への展開について体系的に示します。

基本理念

みんなでつくる みんなが主人公 これからのじょうそう物語

<b>施策方針 その1</b>	<b>市民と一緒に進めるたのしい情報化</b>
具体的な施策	① 市民協働事業の推進
	② 市民への行政情報提供の向上
	③ 市が保有するデータのオープンデータ化と活用
	④ 市の記録用映像データベース構築
<b>施策方針 その2</b>	<b>みんなにやさしい情報化</b>
具体的な施策	① オンライン申請（電子申請）の推進
	② マイナポータル及びマイキープラットフォームの活用
	③ 多言語化による対話の推進
	④ 税等収納方法の多様化公金支払方法の多様化
	⑤ 小中学校のICT環境の向上
	⑥ スマートフォンアプリの活用
	⑦ ICTを活用した地域経済の活性化
	⑧ 電子図書館の構築
	⑨ 高齢者向けスマートフォン教室の開催
<b>施策方針 その3</b>	<b>災害に強い情報化</b>
具体的な施策	① 防災・災害情報伝達手段の強化
	② 公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備促進
	③ 要配慮者の情報連携の強化
	④ 災害時等におけるICT業務継続の強化（ICT-BCP）
	⑤ ICTを利用した被災者支援の強化
<b>施策方針 その4</b>	<b>電子自治体の推進</b>
具体的な施策	① デジタル化の推進
	② タブレット端末の活用
	③ 定型入力業務効率化ソフトウェア（RPA）導入の検討
	④ 電子決裁・文書管理システム導入の検討
	⑤ 庁内情報セキュリティの向上
	⑥ システム導入による業務効率化
	⑦ 事業の進捗管理
	⑧ ICTを活用した働き方改革の検討

### 3 具体的な施策への展開

#### (1) 施策方針 その1 「市民と一緒に進めるたのしい情報化」

施策方針 その1	市民と一緒に進めるたのしい情報化
具体的な施策	① 市民協働事業の推進
	② 市民への行政情報提供の向上
	③ 市が保有するデータのオープンデータ化と活用
	④ 市の記録用映像データベース構築

実施事業	① 市民協働事業の推進				
担当部署	ア) 市民と共に考える課 イ) 秘書課・地域拠点整備課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	1-1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる				
事業概要	<p>市の課題解決には、市民協働が不可欠です。市民の皆さまと行政が一緒になってより良い常総市をつくるために、市民協働のツールとしてのICT活用を推進します。</p> <p>ア) 市民協働事業等に関し、メールやSNS等を使った告知や、参加者間の情報連携を行います。(市民と共に考える課) 【官民デ⑩】</p> <p>イ) 公共インフラの損傷箇所等をスマートフォンのアプリ等を利用して、市へ容易に連絡が行えるようにします。(秘書課・地域拠点整備課) 【官民デ⑩】</p>				
期待される 効果	市民の皆さまの協力を得ることで、より細やかなサービスの実施や多くの情報を得ることができるようになります。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施			→		
運用				→	
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施			→		
運用				→	

実施事業	② 市民への行政情報提供の向上
担当部署	ア) 秘書課 イ) 幸せ長寿課・こども課・保健推進課 ウ) 議会事務局 エ) 学校給食センター オ) 商工観光課・資産活用課 他
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	1-1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる
事業概要	<p>現在、ICTを使った市からの情報提供としてホームページやメール、SNS（Facebook, Instagram, Twitter）、デジタルサイネージを利用していますが、これからもこれらの情報提供手段を継続するとともに、より多くの方に利用してもらうために内容の充実や安全に利用してもらうための機能拡充等を行っていきます。</p> <p>また、紙で発行している広報紙は、最も有効な行政の情報提供手段であるため継続して発行するとともに、今後はスマートフォン等の情報通信機器との連携等も行います。</p> <p>ア) ホームページの見やすさ（標準化）や信頼性の向上とともに、SNSを活用した若年層や子育て世代へのホームページと連携した情報提供を行います。 また、スマートフォンアプリを利用した広報紙の多言語化を進めます。 （秘書課） 【官民デ⑭】</p> <p>イ) 秘書課同様にSNSの活用についての検討の他、個人がマイナンバーを利用したポータルサイト「マイナポータル」の「お知らせ機能」を活用した情報発信の拡充を行います。（幸せ長寿課・こども課・保健推進課） 【官民デ⑬】</p> <p>ウ) 年4回紙面で発行している「議会だより」のSNSへの掲載と、ホームページ等他の電子媒体との連携を行えるようにします。（議会事務局） 【官民デ⑭】</p> <p>エ) 学校給食の献立をホームページやSNS等へ掲載します。 （学校給食センター） 【官民デ⑪】 【官民デ⑮-2】</p> <p>オ) 現在運用中のデジタルサイネージについて、より利便性を高めるために、データの更新頻度を高め、市民が必要としているデータの提供を行います。 （商工観光課・資産活用課） 【官民デ⑭】（2021年度追加）</p>

（※事業実施スケジュールは次ページ）

ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施 運用	→				→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討 実施	→				→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討 導入・実施	→		→		→
エ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討 導入・実施	→				→
オ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討 実施 運用			→	→	→

実施事業	③ 市が保有するデータのオープンデータ化と活用
担当部署	ア) 資産活用課・施設所管課 イ) 税務課 ウ) デジタル推進課・防災危機管理課 エ) デジタル推進課 オ) 都市計画課 カ) 常創戦略課・デジタル推進課 他
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行政運営を進める
事業概要	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、公開されたデータをオープンデータと言います。</p> <p>市ではオープンデータによる行政の透明性、信頼性の向上を図るとともに、オープンデータの活用による市民参加・市民協働の推進を通じて諸問題の解決、地域活性化を図ります。</p> <p>ア) 市で保有する165の公共施設データをオープンデータ化し、官民連携事業（PPP）への活用が行えるようにします。（資産活用課・施設所管課） 【官民デ①】</p> <p>イ) 現在電話問合せにて対応している近傍宅地価格等のデータを、オープンデータ化し、インターネット上で提供できないか検討します。（税務課） 【官民デ①】</p> <p>ウ) 自主防災組織がワークショップにおいて作成している、災害時における避難経路の地図について、地図データを県が保有するGISシステムに公開することにより、避難経路の確認や検索が容易に行うことが可能となり、情報共有が図られます。（デジタル推進課・防災危機管理課） 【官民デ①】</p> <p>エ) 国で公開しているオープンデータカタログサイト「DATA GO. JP」に市が保有するデータの掲載を推進します。（デジタル推進課） 【官民デ①】</p> <p>オ) 都市計画情報を地理情報システムデータとしてインターネット上に公開し、事業者等で活用できる仕組みを構築します。（都市計画課） 【官民デ①】（2021年度追加）</p> <p>カ) 庁内で保有するデータを抽出・分析するシステムを導入し、システムから得られた高精度かつ客観的なエビデンスを、政策立案に反映させる仕組みを構築します。また、各課で保有するデータを全庁的に利活用することにより、新たな視点から市民サービスの向上を図ります。（常創戦略課・デジタル推進課） 【官民デ①】（2021年度追加）</p>
期待される 効果	各種オープンデータを活用することにより、市では作業時間の短縮等の業務の効率化が図られ、市が保有する様々な行政情報を公開することにより、市政の透明性及び信頼性を高めることが期待できます。また、事業者等では、オープンデータをマーケティングや新製品、事業の企画立案に活用することが可能となります。

（※事業実施スケジュールは次ページ）

ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用		→	→	→	→
工) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
才) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施			→		
運用				→	→
力) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→	→	
導入・実施					→

実施事業	④ 市の記録用映像データベース構築				
担当部署	ア) 生涯学習課 イ) 商工観光課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	6-2 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する				
事業概要	<p>市民やボランティアの方に身近な情報やお祭り等の状況を撮影してもらい、市の記録用データベースとして管理し、公開可能な動画に関してはホームページ上等で公開すること等を実施します。また、動画の作成には、デジタルカメラの他、スマートフォンでも容易にデータベースに登録できるような仕組みを構築します。</p> <p>ア) 市民やボランティアから地元の伝統芸能や無形文化財等の映像を撮影、提供してもらうことで、現在運営している市のデジタルミュージアムを拡充します。 (生涯学習課) 【官民デ⑬-2】</p> <p>イ) 観光スポットや地元で有名な名所等を撮影してもらい、市の観光案内としてSNS、動画画像投稿サイト（You Tube等）及びホームページ等に活用し掲載します。（商工観光課） 【官民デ⑬-2】</p>				
期待される 効 果	後世に語り継ぎたい郷土の文化や、地元の情報等を市民の協力により映像として記録し、残すことができます。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検 討	→				
運 用		→	→	→	→
見 直 し				→	
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検 討	→	→	→		
運 用			→	→	→

(2) 施策方針 その2 「みんなにやさしい情報化」

施策方針 その2	みんなにやさしい情報化
具体的な施策	① オンライン申請（電子申請）の推進
	② マイナポータル及びマイキープラットフォームの活用
	③ 多言語化による対話の推進
	④ 税等収納方法の多様化公金支払方法の多様化
	⑤ 小中学校のICT環境の向上
	⑥ スマートフォンアプリの活用
	⑦ ICTを活用した地域経済の活性化
	⑧ 電子図書館の構築
	⑨ 高齢者向けスマートフォン教室の開催

実施事業	① オンライン申請（電子申請）の推進				
担当部署	ア) デジタル推進課・関係各課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行政運営を進める				
事業概要	<p>これまで窓口で行ってきた申請や届出を、インターネットを経由して実施できるようにしたもので、窓口に来ることなく、パソコンやスマートフォン等からいつでも、どこからでも申請・届出が可能となり、利便性の向上が図られます。</p> <p>なお、申請者のなりすまし対策として、マイナンバー制度の開始に伴い、現在ではより安全性の高い認証が可能となっています。総務省では今後マイナンバーカードを使ったオンライン申請やインターネット上の本人認証等での利用機会を増やし、利便性の向上を図るとしています。</p> <p>市でもマイナンバーカードを使った電子申請をはじめ、広く電子申請の推進、促進を図っていきます。</p> <p>ア) オンライン申請の推進により、市民の利便性の向上を図ります。  (デジタル推進課・関係各課)  【官民デ⑩】 【官民デ⑬】</p>				
期待される 効 果	<p>ライフスタイルの多様化が進む現代社会においては、申請窓口へ直接来訪できない方もいます。各種申請方法の多様化を図ることで市民の利便性が向上します。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
見直し	→				
運 用	→				

実施事業	② マイナポータル及びマイキープラットフォームの活用				
担当部署	ア) 幸せ長寿課・こども課・保健推進課    イ) 関係各課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行政運営を進める				
事業概要	<p>主にマイナンバーに関連した個人情報を自ら確認できるポータルサイト「マイナポータル」が2017年から運用されています。ここでは、ネット上で自身の社会保険料などの納付状況を把握したり、行政機関が自分のマイナンバーに関わる情報をどのように取り扱ったか等を確認することができるほか、行政（市を含む）からのお知らせ機能がついています。このお知らせ機能を使って市民向けの情報発信を行います。</p> <p>また、自治体ポイント制度の整備など、マイキープラットフォームを有効に活用し、市の活性化につなげます。</p> <p>ア) マイナポータルを活用した、プッシュ型の情報発信を行います。 （幸せ長寿課・こども課・保健推進課） 【官民デ⑬】</p> <p>イ) 自治体ポイント制度等のマイキープラットフォームを活用することにより地域の活性化を図ります。（関係各課） 【官民デ⑬】</p>				
期待される 効果	マイナンバーを持つ個人単位に情報提供が行えるため、個人のニーズに合った情報提供を行うことが可能です。また、マイキープラットフォームの活用により地域の活性化とマイナンバーカードの普及促進が期待できます。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				

実施事業	③ 多言語化による対話の推進				
担当部署	市民課・窓口関係各課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	1-1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる				
事業概要	<p>常総市には、工業団地での働き手等として、多くの外国の方が在住しており、市役所にも多くの外国の方が訪れています。</p> <p>英語、ポルトガル語、中国語等の言語に対応する必要があるため、混雑時期には通訳者の手配が難しくなります。タブレット端末に翻訳ソフトを搭載することにより、案内等の簡単な窓口業務に利用します。</p> <p>また、聴覚に障がいを持つ方向けに、手話ソフト等を利用してコミュニケーションが図れるようにします。</p>				
期待される 効果	<p>簡易な問い合わせ等に関しては、通訳者を通さず行えるため、外国人来庁者の待ち時間の短縮になります。また、聴覚に障がいを持たれている方へ手話ソフトや絵、文字等で案内が行えるため、今まで以上にきめ細かな対応を行えるようになります。</p>				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→		

実施事業	④ 税等収納方法の多様化 公金支払方法の多様化				
実施事業	ア) 税務課    イ) 行財政改革課・市民課・暮らしの窓口課・会計課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>市税等の収納方法は、金融機関での窓口納付、口座振替納付、コンビニでの納付の他、クレジットカード決済（市税のみ）の導入等、納付機会の多様化を図っていますが、さらなる市民の利便性向上のため、住民票等の各種証明書の発行手数料や公共施設の使用料等、窓口業務における支払のキャッシュレス化を進めます。</p> <p>ア) 2019年度からは電子マネーへの対応として、スマートフォンによる決済サービスアプリでの納付方法を導入し、キャッシュレス化にも対応した納付機会のさらなる利便性の向上を図り、多様な市民のニーズに対応いたします。  (税務課)  【官民デ⑩】</p> <p>イ) 市民の利便性向上や新型コロナウイルス感染予防対策として、窓口に、クレジットカードや電子マネー決済に対応した機器の導入を進めます。  (行財政改革課・市民課・暮らしの窓口課・会計課)  【官民デ⑩】（2021年度追加）</p>				
期待される 効果	多様な税等の収納方法 公金支払方法を整備することは、近年多様化した市民のライフスタイルに対応することともに、収納機会が増えることで、市の税率率向上につながるようになります。				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ア) 運用	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				

実施事業	⑤ 小中学校のICT環境の向上				
担当部署	ア) 学校教育課・指導課 イ) 学校教育課・指導課 ウ) 学校教育課・指導課				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	3-1 学校教育を充実し、次世代を育てる				
事業概要	<p>現在の教育現場においては、学校事務や成績処理といった校務面に加え、特に授業におけるICT活用も全国的に活発化してきている状況です。市では、平成27年度に教育情報化推進計画を策定し、小中学校のICT化に取り組んでいますが、情報分野の進展は日々目ざましく、さらに、新学習指導要領の実施や小学校におけるプログラミング教育の導入など、今後の学習活動において積極的なICT活用が想定されており、新たな計画の策定が必要となっています。</p> <p>また、ICT環境の整備面では、プロジェクター、大型モニター及び電子黒板等の大型掲示装置の設置やタブレットの整備を進めておりますが、未だ十分とはいえない状況です。さらに、授業でICTを有効に活用するためには、教員一人一人のより一層のスキル向上も欠かせません。</p> <p>このようなことから、教育の現場でICTを有効に活用することにより、児童生徒の授業理解の促進が図れるよう、学校ICTの総合的な環境整備を推進します。</p> <p>ア) 新たな教育情報化推進計画を策定します。(学校教育課・指導課)  イ) 大型掲示装置やタブレット、パソコン等をはじめとしたハード環境の充実を図り、それらを有効に関連付けて、より効果的な授業支援環境を構築します。  (学校教育課・指導課)  【官民デ⑭】  ウ) 教育ICTの基礎知識や技能を習得するための教員向け研修と支援を実施します。  (学校教育課・指導課)  【官民デ⑭】</p>				
期待される 効果	ICTの活用は、ビジュアル的に印象付けたり、教師と児童生徒の双方向型の授業(アクティブラーニング)を可能にします。これにより、児童生徒の学習理解が促進され、学力の向上に繋がります。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
見直し			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
ハード環境充実	→	→			
パソコン類更新, 授業支援環境構築			→		
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→	→	→	→	→

実施事業	⑥ スマートフォンアプリの活用				
担当部署	ア) 健康保険課・保健推進課 イ) 保健推進課 ウ) 商工観光課 エ) 生活環境課 オ) 生涯学習課 カ) 防災危機管理課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>市民アンケートでは、約8割がインターネットへの接続にスマートフォンを利用し、その割合は情報通信機器の中で最も多くなっています。また、電子メールの他、専用アプリを使用することで、文字だけでなく画像や映像を使った情報提供が行えます。市では多くの課で今後スマートフォンアプリを使用した情報提供を検討していますが、一つのアプリで市全体の情報を入手（もしくは、必要に応じた選択）できるようにします。</p> <p>ア) 市民の健康づくりのための運動や健康診断の受診に対して健康ポイント制を導入し、アプリで管理できるようにします。（健康保険課・保健推進課）</p> <p>イ) 健診予約等の申請予約をインターネット上で管理できるようにします。（保健推進課） 【官民デ⑩】</p> <p>ウ) 3市（常総市、つくばみらい市、取手市）と関東鉄道合同で行っている観光アプリ「ふらっと294」に様々な付加価値を加えたアップデートを実施していきます。（商工観光課） 【官民デ⑮-2】</p> <p>エ) ごみの分別情報の閲覧や粗大ごみの回収申請を行えるようにし、ごみの分別やりサイクルに協力してもらうことで付与されるポイントをアプリで管理できるようにします。（生活環境課） 【官民デ⑩】【官民デ⑪】</p> <p>オ) 施設の予約状況や申請等をアプリで管理できるようにします。（生涯学習課） 【官民デ⑩】</p> <p>カ) 現在実証実験中の防災アプリの検証を行います。（防災危機管理課） 【官民デ⑩】【官民デ⑪】</p>				
期待される 効果	<p>他のスマートフォンアプリ同様、手軽に入手が行え、文字、音声、画像、動画等を利用した市民に分かりやすい情報の提供が行えるようになります。</p> <p>また、市全体として一つのアプリに取りまとめることで使い勝手や、機能の向上、コスト削減、健康ポイント等のポイント付与などについて関係各課での連携が期待できます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				
見直し	→				
エ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				
オ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				
見直し	→				
カ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				

実施事業	⑦ ICTを活用した地域経済の活性化				
担当部署	ア) 商工観光課 イ) 農政課 ウ) デジタル推進課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	6-2 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する				
事業概要	<p>市ホームページ等を活用して、市内企業を支援するための情報提供を実施します。 また、現在は、農業分野へのICT活用もめざましい発展が見られます。効率的な農業・儲かる農業の実現に向け調査・研究・情報提供をとおして、農業従事者を支援します。さらに情報化社会が進展しICT人材が不足する中、将来の常総市を担い地域経済の活性化に寄与できるICT人材の育成についても行政の視点から対策を検討していく必要があります。</p> <p>ア) ハローワーク等から市へ定期的に送られてくる雇用情報を市のホームページに連携して掲載します。(商工観光課) イ) AIの活用といったスマート農業の情報収集・研究・提供により農業従事者を支援します。(農政課) 【官民デ⑭】 ウ) ICT人材育成セミナー等、市域の次世代を担うICT人材育成に資する事業を実施します。(デジタル推進課) 【官民デ⑭】</p>				
期待される 効果	<p>市と企業との雇用情報や工業団地周辺等の環境整備状況等が市のホームページを通じて一元管理することにより、情報の共有が行いやすく相互の情報連携の促進が図られます。</p> <p>一方農業分野においては、農業の効率化により農業従事者の人手不足を解消し、農業の活性化につながります。</p> <p>また、市域で育成されたICT人材が市の活性化や地域産業にかかわるようになることで、ICT人材不足を補うとともに地域経済の活性化が図られます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施				→	

実施事業	⑧ 電子図書館の構築					
担当部署	図書館 他					
しょうそ 未来創生プラン 重点施策	3-2 生涯を通じた学習活動を促進する					
事業概要	<p>インターネットを通じてお持ちのパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読むことができる電子図書館を構築します。また、ICタグ導入による貸出・返却の自動化をすることで、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>【官民デ⑭】（2021年度追加）</p>					
期待される 効 果	<p>コロナ禍での新しい様式に対応していくことができ、より安心して図書館を利用できるようになります。また、市民の利便性の向上だけでなく、業務の省力化も図られます。</p>					
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
検討			→			
導入・実施				→		
運用					→	

実施事業	⑨ 高齢者向けスマートフォン教室の開催				
担当部署	デジタル推進課				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	3-2 生涯を通じた学習活動を促進する				
事業概要	<p>現在、様々な分野でデジタル化が進んでいますが、デジタルデバイドの解消が課題となっており、高齢者を中心とした情報受信弱者を減少させ、より幅広く、情報を受信できるようにすることが求められています。</p> <p>その一環として、高齢者をターゲットとしたスマートフォン操作教室を開催し、現在スマートフォンを使用していない層又は活用しきれていない層へ向け、防災情報や緊急情報をはじめとするデジタル情報が、確実に受信できるように支援を行います。</p>				
期待される 効果	<p>住民のデジタル情報受信能力が向上することにより、市からこれまで以上に迅速かつ正確な情報を伝達することが可能となります。</p> <p>また、住民への情報伝達手段がデジタル媒体へ徐々に移行することにより、紙面での情報発信量が減少し、情報発信業務の効率化を図ることも可能です。</p>				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→		
導入・実施			→		
運用				→	→

(3) 施策方針 その3 「災害に強い情報化」

施策方針 その3	災害に強い情報化
具体的な施策	① 防災・災害情報伝達手段の強化
	② 公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備促進
	③ 要配慮者の情報連携の強化
	④ 災害時等におけるICT業務継続の強化（ICT-BCP）
	⑤ ICTを利用した被災者支援の強化

実施事業	① 防災・災害情報伝達手段の強化				
担当部署	ア) 防災危機管理課 イ) 防災危機管理課 ウ) 防災危機管理課・デジタル推進課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>災害時には、市民に対する迅速かつ正確な情報提供が必要とされます。そのため、様々なシチュエーションを想定し、その時々で利用できる情報伝達手段を最大限に活用します。</p> <p>ア) 既設の防災行政無線（デジタル）の継続利用と共に、放送内容を防災メールとして携帯電話やスマートフォン等へ配信するサービスを実施します。（防災危機管理課）</p> <p>イ) 現在運用しているスマートフォン用防災アプリの普及啓発を図ります。（防災危機管理課）</p> <p>ウ) 防災危機管理課とデジタル推進課とが連携し、新たな防災・災害情報伝達手段の検討を行い実現します。（防災危機管理課・デジタル推進課） 【官民デ⑭】</p>				
期待される 効果	<p>様々な情報伝達手段から情報を提供することで、より多くの市民が情報に触れることができるようになります。また、複数の情報伝達手段から情報を得ることで、信頼性も高くなります。</p> <p>ただし、パソコンや携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等の情報通信機器から提供する情報については、一定の情報弱者がいることを想定し、情報提供の補完方法も用意することが必要です。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用		→	→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→	→	→	→	→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討		→			
導入・実施			→		
運用				→	→

実施事業	② 公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備促進				
担当部署	防災危機管理課・社会福祉課・学校教育課・デジタル推進課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>災害時、電話回線が輻輳（ふくそう）のために利用できない場合でも、インターネット回線は接続しやすく、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段とされています。</p> <p>市では現在、市役所本庁舎、議会棟及び石下庁舎並びに市立図書館、水海道あすなろの里、水海道総合体育館及び石下総合体育館で公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備していますが、引き続き避難所となる施設への公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備を進めていきます。</p> <p>【官民デ⑭】</p>				
期待される 効果	<p>災害時、避難所で公衆無線LAN (Wi-Fi) が使用できることで、電話回線が不通や輻輳している状態でも、情報伝達や情報収集を行うことができるようになります。</p> <p>また、平常時、人が多く集まる公共施設に公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備することにより、住民サービスの向上を図ることができます。</p>				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用	→				

実施事業	③ 要配慮者の情報連携の強化				
担当部署	ア) 防災危機管理課・社会福祉課・幸せ長寿課 イ) 幸せ長寿課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>要介護認定者等のデータベースを構築し、庁内及び医療機関等と情報共有します。災害発生時においても、避難所等からデータベースを確認できるようにし、安心した避難所生活を送れるような環境を整備します。</p> <p>また、災害発生時に避難等の支援が必要となる避難行動要支援者のデータベースを構築し、情報共有をします。</p> <p>ア) 災害発生時の安否確認や避難等の支援が必要な避難行動要支援者をリストアップして、データベースを構築し、関係各所で情報共有することで、必要とするサービスを提供します。また、災害発生前にデータベースを構築しておくことで、それぞれの避難行動計画を作成することができ、災害時に迅速な対応可能となります。 (防災危機管理課・社会福祉課・幸せ長寿課)</p> <p>イ) 要介護認定者等の安否確認及び避難所等における医療と介護の情報共有のため、多職種協働のコミュニケーションプラットフォームを整備します。また、市域で利用できる施設等も掲載した地域資源一覧の被災報告機能により、地域の介護保険施設、医療機関等の稼働状況も共有できるようになります。 (幸せ長寿課) 【官民テ⑩-1】</p>				
期待される 効果	<p>災害発生時の要配慮者に対するスムーズな安否確認や支援活動を行うことができます。</p> <p>また、急な避難所生活になったとしても要配慮者が必要とする介護や医療等の情報を関係各所と共有することで、要配慮者が必要とする支援が行えます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用	→				

実施事業	④ 災害時等におけるICT業務継続の強化（ICT-BCP）				
担当部署	ア) デジタル推進課 イ) デジタル推進課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>市役所における業務の多くは情報システムに依存しており、災害時でも情報システムが稼働していることが極めて重要になります。そのため市役所業務全体の業務継続計画（BCP）を作成するとともに、情報システムに特化した業務継続計画（ICT-BCP）を作成し、業務の継続力を高めていきます。</p> <p>また、基幹業務システムは既にクラウド化しており、災害時でも業務が継続できる仕組みを構築していますが、今後は災害時における近隣自治体との、基幹系業務システムの相互応援の仕組みを構築します。</p> <p>ア) ICT-BCPの作成を行います。（デジタル推進課） イ) 近隣自治体との災害時相互応援の仕組みを構築します。（デジタル推進課）</p>				
期待される 効果	<p>災害時でもシステムが停止することなく、業務継続が可能となることにより、災害発生直後の迅速な情報収集連絡体制の確立と、市民への救急・救命、避難対策、生活支援が効率良く行うことができ、結果として市民の生命・財産を守るための行動を継続して行えます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→

実施事業	⑤ ICTを利用した被災者支援の強化				
担当部署	ア) 防災危機管理課 イ) 税務課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>災害発生後において、被災者が速やかに日常生活を取り戻すため、必要とする情報の提供はもとより、ICTや関連システムを有効活用することで、効率的に支援を行えるようにします。</p> <p>ア) 災害発生後において、被災者支援システムを有効活用し、義援金・見舞金や支援金の支給等が迅速かつ適切に行えるようにします。(防災危機管理課)</p> <p>イ) り災証明書の発行は、災害が発生した際の被災者支援の第一歩となるため、調査及び交付に被害認定現地調査システム及びり災証明書発行管理システムを活用し、迅速化を図ります。(税務課) 【官民テ⑬-1】</p>				
期待される 効果	<p>義援金や見舞金等の支給及び適切な支援の情報発信、物流の供給等、正確な被災者管理を行うとともに、迅速かつ適切なり災証明書の発行を行うことができます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				

(4) 施策方針 その4 「電子自治体の推進」

施策方針 その4	電子自治体の推進
具体的な施策	① デジタル化の推進
	② タブレット端末の活用
	③ 定型入力業務効率化ソフトウェア（RPA）導入の検討
	④ 電子決裁・文書管理システム導入の検討
	⑤ 庁内情報セキュリティの向上
	⑥ システム導入による業務効率化
	⑦ 事業の進捗管理
	⑧ ICTを活用した働き方改革の検討

実施事業	① デジタル化の推進
担当部署	ア) 社会福祉課 イ) 地域拠点整備課 ウ) 道路課 エ) (2021年度削除) オ) 議会事務局 カ) デジタル推進課 キ) 生涯学習課 ク) デジタル推進課 ケ) 資産活用課・会計課 コ) 資産活用課 サ) 総務課・デジタル推進課 他
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める
事業概要	<p>市では、現在も会議等における配布資料をデータ化し、情報端末（パソコン）で閲覧することができるペーパーレス会議システムによりペーパーレス化を推進しています。今後は、現在紙で運用・管理している各業務単位での書類や資料等のデジタル化を進めます。</p> <p>ア) 会議や審査会等で配布する資料をデータ化し、会議システム上で管理できるようにします。(社会福祉課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>イ) 市内の公園を管理している紙の台帳や、汎用ソフト等を使って自前で作成しているデータベースについてシステム化を行います。(地域拠点整備課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>ウ) 道路管理を紙の台帳で管理していますが、窓口での検索時間を短縮できるようシステム化を行います。(道路課) 【官民デ⑮-2】</p> <p>エ) (2021年度削除)</p> <p>オ) 議会で配布する資料や議員履歴を管理する台帳のデジタル化・システム化を図ります。(議会事務局) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>カ) ペーパーレス会議システムを継続して利用するとともに、利用拡大を促進します。(デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>キ) 現在運営している市のデジタルミュージアムの更なる充実を図るとともに、地元の伝統芸能や無形文化財等の映像を撮影し保存できるようにする等の拡充を図ります。(生涯学習課) 【官民デ⑮-2】</p> <p>ク) ペーパーレス化の推進にあわせて、ファイルサーバ内のデータを効率的に管理する仕組みを構築します。(デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>ケ) 各課で所有している備品台帳をシステム化し、購入・所管換え・処分等の適切な管理を実施できる仕組みを構築します。また、財務会計システムと連携することで、事務効率化を図ります。(資産活用課・会計課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>コ) 電子署名を利用した電子契約サービスを導入することで、市及び事業者において、ペーパーレス化及び送付等労力が軽減されます。また、短期間での契約が可能となり、迅速な事業展開が可能となります。(資産活用課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】(2021年度追加)</p> <p>サ) プリンター及び複合機の設置台数の最適化を実施し、ペーパーレス化、省電力化及び機器やトナーの経費削減を行います。また、併せて紙書類の取り忘れなどがないようセキュアプリントを導入し、セキュリティ強化に努めます。(総務課・デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】(2021年度追加)</p>
期待される 効 果	<p>デジタル化を進めることは、印刷コストや書類等の保存コストの削減だけでなく、電子申請・電子決裁業務の促進や文書管理システムの導入といった、電子自治体の推進となります。また、庁舎外にもバックアップデータを保存することで、災害時に庁舎が被災しても安心です。</p> <p>電子自治体の推進は、市民の方にとっても自宅で各種申請業務や、引越しの際の行政手続きが行えるようになる等の利便性が向上します。</p>

(※事業実施スケジュールは次ページ)

ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
工) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(2021年度削除)					
才) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・試験運用		→			
本格運用			→	→	→
力) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→	→	→	→	→
キ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→	→		→	→
見直し			→		
ク) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
ケ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
コ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→	→	
導入・実施					→
カ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→	→	
導入・実施					→

実施事業	② タブレット端末の活用				
担当部署	ア) 社会福祉課 イ) 健康保険課・市民課・他窓口担当部署 ウ) 農政課・道路課・農業委員会 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>携帯性、視認性に優れ、音声入力も行えるタブレット端末は、利用方法次第で様々な業務で活用可能です。</p> <p>特に庁舎外での作業が多い部課では、出先での資料閲覧や入力作業による業務の効率化が期待されます。また、スマートフォンはアプリによる機能拡張が可能なため、例えば翻訳アプリを使用して、窓口での多言語対応といった活用も期待できます。</p> <p>ア) 各世帯への訪問業務時に、過去の訪問履歴閲覧や入力、問い合わせ先等の検索に活用します。(社会福祉課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>イ) 翻訳アプリを利用した外国人来庁者への多言語対応に活用します。 (健康保険課・市民課・他窓口担当部署)</p> <p>ウ) 現地確認調査時等、図面データ等の調査に必要な資料の閲覧及び入力に活用します。 (農政課・道路課・農業委員会) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p>				
期待される 効果	<p>庁舎外でも資料の検索や入力作業が行えるため、今まで庁内に戻ってから行っていた作業時間を短縮することができます。また、窓口での対応においても多言語での対応、タブレット端末上の画面を使っての説明等、今まで以上にきめ細かい対応が期待できます。</p> <p>ただし、業務によっては個人情報を取り扱う場合も有るので、持ち出しにはセキュリティを含めた事前の運用検討が大切です。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→

実施事業	③ 定型入力業務効率化ソフトウェア（RPA）導入の検討				
担当部署	ア) デジタル推進課 イ) 税務課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>RPA (Robotic Process Automation) は、パソコンで行うデータ移行等の単純な入力作業を自動化するソフトウェアです。RPAの導入により、「作業時間の短縮（効率化）」や「ミスの少ない正確で的確な処理」が可能とされています。</p> <p>市でも各課業務のRPA化について検討します。</p> <p>ア) 各課業務への導入の有効性を検証し、全庁的な本格導入を行います。 （デジタル推進課） 【官民デ⑩-1】</p> <p>イ) RPA導入により作業時間の短縮を目指し運用を実施します。 （税務課） 【官民デ⑩-1】</p>				
期待される 効果	<p>システム間のデータ移行の自動化の他、OCR（紙からの文字のデータ読込）との組み合わせにより、市民が記入した申請書の内容を読み取り、RPAを利用してシステムに登録する等、更なる効率化も期待できます。</p> <p>今まで職員が行っていた、膨大かつ単純な入力作業時間が短縮されることで、他の業務や住民とのコミュニケーションなどにその時間を充てることができ、住民サービスの向上につながります。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→

実施事業	④ 電子決裁・文書管理システム導入の検討				
担当部署	ア) 総務課・会計課 イ) 総務課 ウ) 会計課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>庁内での各種決裁の多くは、未だ押印を必要とした紙による決裁となっており、特に出先機関等では、決裁文書を持ち回るために、多くの時間・労力が必要となっています。このため、電子決裁・文書管理システムの導入により、決裁にかかるコスト軽減を図るとともに、庁内や部課内の決裁文書を一元的に管理します。なお、電子決裁・文書管理システムの導入にあたっては、業務手順の見直しや業務プロセスの再構築及び横断的な情報の共有化を行います。</p> <p>また、電子決裁・文書管理システムの導入により、庁内のデジタル化が推進され、電子自治体の推進が図られます。</p> <p>ア) 庁内臨時職員の出退勤を現状の紙での管理から、一般職員と同様の電子決裁の管理にします。(総務課・会計課) 【官民デ⑬-2】</p> <p>イ) 電子決裁・文書管理システムの導入検討時に、業務プロセス全般の見直しを行うことで行政事務や行政プロセスの効率化を検討するとともに「見える化」を行います。(総務課) 【官民デ⑬-1】</p> <p>ウ) 伝票の電子決裁化を推進します。(会計課) 【官民デ⑬-2】</p>				
期待される 効果	電子決裁システムを導入するにあたっては、各種業務申請から意思決定までのプロセスを業務単位に再整理することにより、重複している業務、不要な手順等の整理・洗い出しが可能となり、庁内業務の効率化を図ることができます。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→		
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施			→		
運用			→		
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施				→	

実施事業	⑤ 庁内情報セキュリティの向上				
担当部署	ア) デジタル推進課 イ) デジタル推進課 ウ) デジタル推進課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>個人情報や情報システムなどの情報資産を保護するために、市では情報セキュリティポリシーを策定し、定期的に見直しを行っています。今後も国・県等の動向にあわせて、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、監査体制の充実を図ります。</p> <p>また、マイナンバー制度の施行に伴い、職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上が必要です。情報セキュリティポリシーの遵守を、全職員が常に意識し実行するよう、研修を通して継続的に啓発を行います。</p> <p>一方ハード面についても、基幹業務システムログイン時に生体認証を導入する等、様々な情報セキュリティ対策を講じていますが、今後もICTの進展にあわせた対策を行います。</p> <p>ア) 情報セキュリティポリシーの見直し・監査体制の充実を行います。 (デジタル推進課)</p> <p>イ) 職員の情報セキュリティ研修を継続して行います。(デジタル推進課) 【官民デ⑰】</p> <p>ウ) ハード面における情報セキュリティ対策を継続して行います。 (デジタル推進課)</p>				
期待される 効果	職員の情報セキュリティ意識の向上及び物理的なセキュリティ対策の向上を図ることにより、市民の財産やプライバシーを守り、行政サービスの安全・確実な提供が図られます。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
見直し	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
検討	→				
導入・実施	→				

実施事業	⑥ システム導入による業務効率化				
担当部署	ア) 生涯学習課・図書館 イ) 農政課 ウ) デジタル推進課 エ) デジタル推進課 オ) 学校教育課・学校給食センター 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>今まで手作業で行っていた業務について、システムを導入することにより、業務の効率化が図れるものについては、削減できる時間やコスト等の費用対効果を精査した上で、システムの導入を推進します。</p> <p>なお、システムの導入にあたっては、クラウド化や複数自治体による共同調達・共同運用を推進し、経費削減や調達事務に係る負担軽減を図ります。</p> <p>ア) 地域交流センター内図書室の蔵書管理及び貸出システムを、市立図書館で稼働している既設図書館システムと連携させます。(生涯学習課・図書館) 【官民デ⑩】</p> <p>イ) 石下地区の地籍調査結果データは現在も紙の管理のままのため、データ化するとともに水海道地区を管理している既設システムとの連携を行います。 (農政課) 【官民デ⑮-2】</p> <p>ウ) 経費削減や調達事務に係る負担軽減、災害時の相互支援等を図るために、<b>行政手続の簡素化・迅速化、行政事務の効率化等を推進するために、基幹業務システムについて、自治体クラウドに参加します自治体情報システムの標準化を推進します。</b> (デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】</p> <p>エ) 業務の効率化・最適化を図るため、電算ヒアリングを継続的に実施します。 (デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】</p> <p>オ) 学校給食費の管理業務をシステム化し、学校事務の効率化と教職員の事務改善を図ります。(学校教育課・学校給食センター) 【官民デ⑮-1】</p>				
期待される効果	<p>事前に費用対効果を検証のうえシステム導入を実施するため、業務の効率化、コスト削減が期待でき、結果的には市民サービスの向上につながります。</p> <p>また、クラウド化や複数自治体による共同調達・運用により、情報セキュリティレベルの更なる向上・ITコストの抑制・災害対策の向上が期待できます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
システム調達				→	
システム導入				→	
所蔵データ入力				→	
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用	→				
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
エ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
オ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				

実施事業	⑦ 事業の進捗管理				
担当部署	デジタル推進課 他				
事業概要	<p>本計画で定めた事業を継続的に進捗確認し、事業継続／事業見直し／事業の中止や廃止について検討します。</p> <p>また、PDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善））を円滑に行うための仕組みを構築します。</p>				
期待される効果	<p>必要な事業は継続して行われ、情報化推進本部によるチェックにより、より一層の業務改善が図られることが期待できます。</p> <p>また、なかなか実施されない事業に対しては、原因を明確にし、事業計画に無理等があれば改善を行います。</p>				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
見直し	→				

実施事業	⑧ ICTを活用した働き方改革の検討				
担当部署	ア) 総務課・施設所管課・デジタル推進課 イ) 都市計画課・商工観光課・デジタル推進課 他				
事業概要	<p>少子高齢化や情報化の進展、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、そこで生活する私たちの生活様式も変わってきています。今後は個々の生活環境に合わせた働き方についても検討する必要が出ています。</p> <p>また、近年は、国においても時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の検討が推進されており、妊娠、出産、子育て、介護等、生活環境の変化に伴い、在宅勤務、モバイルワーク（施設に依存しない勤務）、施設移動型勤務（常勤施設とは異なる施設での勤務）等も改革の推進手法のひとつとされています。</p> <p>ア) 令和2年度から、外部から庁内ネットワークを利用できるテレワークシステムを実証事業として導入しており、今後は、本格導入を進めるとともに、利用の拡充を行います。また、公民館等の公共施設でも利用できるよう環境の整備やセキュリティ面について、検討を行います。（総務課・施設所管課・デジタル推進課） 【官民デ⑯-1】【官民デ⑯-2】（2021年度追加）</p> <p>イ) 市では、空き家を活用した移住推進施策を検討しています。その一環として空き家・空き店舗をサテライトオフィスやリモートワークスペースとして整備します。また、民間企業と連携することで、効率的な運用を行います。 （都市計画課・商工観光課・デジタル推進課） 【官民デ⑯-2】（2021年度追加）</p>				
期待される効果	<p>テレワークシステムの導入により、自宅等の外部からも事務が可能となり、コロナウイルス感染防止が図られるとともに、働き方改革として事務の効率化・時間外勤務の削減が図られます。また、移動時間の短縮や交通費・燃料費の削減が図られます。</p> <p>職員が各公民館に分散配置されることにより、公共施設の有効活用が図られ、地域住民からの簡単な相談等を受付けする体制を構築することで、市民サービスの向上にもつながります。</p> <p>事業者や市民の働き方改革に寄与できます。また、空き店舗が有効活用されるとともに、中心市街地の活性化が図られます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施			→		
運用				→	
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→		
導入・実施				→	